

第2回 福光地域統合小・中学校設置協議会

日時：令和8年8月24日（月）19時00分

場所：南砺市役所 別館3階大ホール

1 開会 委員長挨拶

2 報告事項

- ・第1回協議会（令和8年6月25日）議事録について … 資料1

3 協議事項

（1）各部会からの提案、各部会の進捗状況と今後の見通し

①校名等選定部会 … 資料2

- ・校名案の選定について（提案）

②総務部会 … 資料3

- ・協議状況の報告

③事務・施設部会 … 資料4

- ・協議状況の報告

④教育課程部会 … 資料5

- ・協議状況の報告

（2）その他

4 第3回設置協議会について

令和8年10月下旬 19時～（会場：南砺市役所 別館3階大ホール）

5 閉会 副委員長挨拶

第 1 回 福光地域統合小・中学校設置協議会（会議記録）

【日時】 令和 8 年 6 月 2 5 日（木） 開会：午後 6 時 5 5 分 閉会：午後 7 時 4 3 分

【場所】 南砺市役所 別館 3 階大ホール

【出席委員】 得能 金市 委員 井口 一彦 委員 戸成 博宣 委員
酒井 由美子 委員 水口 賢 委員 森田 清仁 委員
高谷 和弘 委員 石黒 裕子 委員 藤田 稔 委員
松井 昌美 委員

【欠席委員】 なし

【事務局員】 教育長 松本 謙一 教育部長 氏家 智伸
教育総務課長 片田 健一 教育総務課副参事 金谷 諭
教育総務課副主幹 北島 一朗 教育総務課主任 井上 健

【傍聴者】 4 名

【会議要点】

1 教育長挨拶

2 福光地域統合小・中学校設置協議会の設置について

- (1) 協議会の概要、部会の概要について
- (2) 全体スケジュールについて
- (3) 福光地域統合小・中学校設置協議会設置要綱について

3 組織について

- (1) 委員の委嘱について
 - ・ 10 名に委員を委嘱した。
- (2) 委員長及び副委員長の選出について
 - ・ 委員長に得能 金市 委員、副委員長に井口 一彦 委員・戸成 博宣 委員をそれぞれ選出した。

4 委員長挨拶 得能委員長

5 協議事項について

- (1) 校名案の選定手順について
 - ・ 校名案の選定手順について、公募によって選定案を決める方法を教育委員会から提示し、当該案に沿って校名案の選定を進めることで協議会の了承を得た。

6 第 2 回設置協議会について 令和 8 年 8 月下旬に開催

7 副委員長挨拶 井口副委員長、戸成副委員長

【会議記録詳細】

1 教育長挨拶

(教育長)

今年3月に福光地域学校統合検討委員会から提言書が提出され、それを受け、令和10年4月に福光地域に新しい学校を設置することになります。子どもたちが安心して喜んで通えるような学校を作りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

2 福光地域統合小・中学校設置協議会の設置について

(1) 協議会の概要、部会の概要について

資料1に沿って、事務局から協議会の概要及び部会の概要を説明した。

(委員からの質疑応答なし)

(2) 全体スケジュールについて

資料2に沿って、事務局から全体スケジュールの案を説明した。

(委員からの質疑応答なし)

(3) 福光地域統合小・中学校設置協議会設置要綱について

本協議会の概要及び部会の概要をまとめたものが、「福光地域統合小・中学校設置協議会設置要綱」である旨を、事務局から説明した。

(委員からの質疑応答なし)

3 組織について

(1) 委員の委嘱について

資料4に記載している10名を委員に委嘱し、委嘱状を交付した。

(2) 委員長及び副委員長の選出について

委員長及び副委員長の立候補者がいなかったため、教育委員会から、委員長に得能 金市 委員、副委員長に井口 一彦 委員・戸成 博宣 委員を推薦する旨を提案した。

教育委員会の提案に対して委員一同が了承し、委員長に得能 金市 委員、副委員長に井口 一彦 委員・戸成 博宣 委員を選出した。

4 委員長挨拶

(委員長)

民生委員として学校教育関係に50年近く関わり、そのなかで色々な経験をさせていただきました。皆様からご意見をいただきながら、委員一同のベクトルが同じ方向になるように尽力したいと思っております。皆様のご支援をお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。

5 協議事項について

(1) 校名案の選定手順について

(事務局)

今後、各部会でそれぞれの所掌事項を協議いただきますが、校名の決定は、今回の統合の全ての根幹になります。タイトなスケジュールで校名案の選定を進めることになりますが、校名案の候補を決めてから、その選定手順等に対して異議が出ることを避けるため、本日の設置協議会で、校名案を選定する決め方をご承認いただき、それに沿った形で、校名等選定部会で協議を進められるようにしたいと考えております。そこで、校名案を選定する決め方について、教育委員会から提案させていただきます。

校名は地域住民の方々、児童生徒・保護者の方々にとって誇りとなるものであり、学校運営への積極的な参画を促すための中核をなすものです。つきましては、新たな校名案を決めるに当たっては、地域住民や児童生徒、保護者のご意見を反映する「公募型」で進めることを提案いたします。

そして、公募に当たり、校名等選定部会において「校名案の選定基準」、「応募対象者」、「応募フォーム等の様式」の3点について協議し、設置協議会に諮った上で、公募の具体的な方法を決定する流れを考えています。また、校名案の選定基準を先に定めておくことで、多く応募があった校名案をスムーズに精査することができると考えております。

公募の具体的な方法が決まりましたら公募を開始し、募集期間終了後に校名等選定部会において、選定基準に沿って校名案の候補を数点に絞り、設置協議会で校名案を一つに決定するという手順で校名案を選定する方法を提案いたします。

なお、公募はあくまでも、協議の参考資料とするものであり、提案数が多かった校名案を採用するものではない旨を、募集時に明記することを申し添えます。

(A副委員長)

スケジュールの確認です。募集方法を決定した後に、11月に校名等選定部会で校名案を絞り込むことになっていますが、募集期間はどのぐらいを考えていますか。

(事務局)

募集期間は10月中旬又は10月下旬までとする予定です。11月頭には、校名案の候補の選定が開始できる状態になっていることを想定しています。

(委員D)

各部会での協議スケジュールや日程調整にも関わってきますので、各回の設置協議会の開催日の目安があれば教えてください。

(事務局)

基本的には下旬、すなわち、会議を開催する月の20日から31日までの間で、設置協議会を開催できるように調整します。なお、4つの部会で協議していただいたものを確実に設置協議会へ上げるため、部会長同士の連携や、委員長・副委員長の日程を調整しながら進めていきます。開催日は、多少の時期のずれが生じる可能性もありますので、その点をご理解のほどよろしくお願いします。

(委員E)

南砺市内の子どもの数が想定以上に減っている状況を考えると、これから設置する福光地域の統合校も、どこかのタイミングで再び校名等の再検討が必要になる可能性もあると思います。全てを新しく作るだけでなく、既存の校名や校歌をそのまま残していくという選択肢はあるのでしょうか。

(事務局)

そのような選択肢を作るかどうかを校名等選定部会で協議し、校名案の選定基準の原案を作成いただくことになります。その原案を設置協議会に提案した上で、校名案の選定基準を最終決定することになります。

(委員E)

「統合してできた上平小学校と平中学校も、子どもの数が想定以上の速さで減ったことで、あっという間に五箇山学舎になった」ということを、平・上平地域のPTAの方から聞きました。それを思うと、福光地域でも、我々が今から作る学校や校歌が、数年でなくなる可能性もあるかもしれないと思います。そう考えると、全部を新しくするのではなく、例えば、校歌は今の学校のものを残すなどといった選択肢も、部会で考えていただきたいと個人的には思っています。

(事務局)

協議資料として南砺市内の先行事例等もお示ししますので、それらを踏まえ、部会で方向性を定めていくことになります。

(委員長)

部会で濃い議論をしていただきたいと考えておりますので、ここで制約を設けるのはいかがなものかと思います。部会でしっかりと議論をしていただき、ルールも作った上で設置協議会に上げていただき審議する形にしたいと思います。この場で委員の皆さんにお聞きいただくのは大事なことです、ご意見としてしっかりと承りたいと思います。

それでは、校名案の選定手順については、事務局案のとおりに決定したいと思います、よろしいでしょうか。

(委員一同了承)

6 第2回設置協議会について

事務局から、8月下旬の開催で調整する旨を伝えた。

7 副委員長挨拶

(A副委員長)

部会の皆様や、設置協議会の委員の皆様と十分に協議し、一つ一つのプロセスを丁寧に踏んで決めていくことが大切だと考えております。皆さんが納得できる答えにたどり着くよう、皆さんのご協力を得ながら、務めさせていただきます。

(B副委員長)

未来を担う福光の子どもたちが素晴らしい環境で学べるよう、皆さんとともに知恵を出し合い、良いものを作っていけたらと思っております。今後とも皆さんと力を合わせてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

校名等選定部会

【校名等選定部会 提案事項】

令和8年7月13日（月）に第1回校名等選定部会を開催し、同部会において「統合校の校名案の選定方法（案）」を取りまとめたので、以下のとおり提案いたします。

① 選定手順

- ・公募形式で実施する（第1回福光地域統合小・中学校設置協議会です承済）。
なお、校名案を募集することについて、別添1のとおり、福光地域への全戸配布によって事前告知した。
- ・校名を公募する際は、選定基準のみを提示する「自由記述形式」とする。
すなわち、公募の際に、校名等選定部会から校名案の候補や例示を提示しないものとする。
- ・公募は、あくまで校名を決定するための協議の参考資料であり、最も応募数が多かった校名や多数の票を得た校名が自動的に採用するものではない。すなわち、応募数の多少は選定に影響しない。

② 応募対象者

福光地域在住者とする。

ただし、他地域から福光地域の学校に通学している子どもと保護者は応募可とする。

③ 選定基準（案）

別添2のとおりとする。

④ 応募様式について

別添3のとおりとする。

なお、応募用紙は令和8年9月25日に全戸配布し、募集期間は令和8年9月25日から令和8年10月23日までとする。ただし、福光地域の小学校・中学校の在校生及びその保護者には、学校から別に配信する。

また、応募方法は、「①応募用紙による応募」と「②オンラインによる応募」の2つとする。

以上

福光地域ご在住の皆様

令和 8 年 7 月 24 日

【 事 前 周 知 】

福光地域統合小学校・統合中学校の
「校名案」の募集について

福光地域統合小・中学校設置協議会 校名等選定部会 部会長 井ロー彦

令和 10 年 4 月に開校予定の福光地域統合小学校・統合中学校の「校名案」を検討するにあたり、児童生徒や保護者、地域の皆様のご意見を反映させるため、福光地域在住の方を対象とした校名案の公募を実施します。

つきましては、現時点における応募要項（予定）を事前にお知らせします。

△ ご留意いただきたい事項

この募集は、校名案を選定・検討する際の参考材料として実施するものです。

必ずしも応募数の多い校名案を選定するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

■ 校名案 応募要項（予定） ※記載内容は現時点のものであり、今後の協議状況により変更となる可能性があります。

① 募集期間（予定）	令和 8 年 9 月下旬 から 令和 8 年 10 月下旬 まで ※9 月下旬に詳細な応募の案内を、福光地域に全戸配布する予定です。
② 応募対象者	福光地域在住の方 (福光地域の小・中学校に通う児童・生徒とその保護者、福光地域にお住まいの方)
③ 応募方法	以下の 2 通りの方法での受付を予定しています。 ・全戸配布される「応募用紙」による直接提出・受付 ・スマートフォンなどから回答する「オンラインフォーム」による受付

【事務担当・お問合せ先】

南砺市教育委員会 教育総務課学務係（担当：北島・井上）

〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 南砺市役所別館 4 階

TEL: 0763-23-2012 | FAX: 0763-52-6350 | E-mail: kyoikusomuka@city.nanto.lg.jp

校名案の選定基準（校名等選定部会案）

以下の4つを選定基準とする。

①地理的なイメージが湧きやすい校名

（理由）

地域の学校であることや、子どもたちが地域への愛着と誇りを育む観点から、学校がどこにあるのかが明瞭に伝わり、福光地域のイメージが直感的に湧く名称が望ましいため

②児童生徒、保護者、地域住民に親しみやすく、分かりやすい校名

（理由）

地域住民にも広く愛され、親しまれるようにするほか、誰でも容易に理解できるものが望ましいため

③他自治体に類似の校名がなく、誤解や混同されることがない校名

（理由）

統合校としての独自性を確立するとともに、実務上の支障や混同を確実に回避するため

④現在と同じ校名も可とする。

（理由）

長い期間にわたって地域で愛され、慣れ親しまれてきた名称であるため、統合校の校名案の選択肢として除かないことが望ましい。

福光地域統合小学校・統合中学校の 「校名案」の募集について

福光地域統合小・中学校設置協議会 校名等選定部会 部会長 井口 一彦

令和 10 年度に開校予定の福光地域の統合小学校・統合中学校の「校名案」を検討するに当たり、児童生徒や保護者、地域の皆様のご意見を反映させるため、福光地域在住の方を対象に「統合校の校名案」を募集いたします。

つきましては、校名案を応募される方は、下記をご覧の上、統合小学校・統合中学校の校名案をご回答ください。

なお、この募集は、校名案を選定する際の参考資料として実施するものであり、必ずしも回答が多かった校名案を採用するわけではありませんので、ご承知おきください。

■校名案 応募要項

(1) 募集期間	令和 8 年 9 月 25 日（金）から 令和 8 年 10 月 23 日（金）17 時 15 分まで
(2) 応募対象	福光地域在住の方 ※ただし、「学校経由で回答済の児童生徒の方」および 「tetoru 配信から回答済の保護者の方」は、回答しないでください。
(3) 応募方法	以下のいずれかでご応募ください。 <u>なお、お一人につき応募は 1 回までです。</u> ①裏面の「応募用紙」による応募（以下の 1～4 のいずれかにより提出） 1. 教育総務課窓口へ提出 2. 下記事務担当宛に郵送・FAX で送付 3. 下記事務担当宛に E-mail で送付 4. 福光地域内の交流センターに設置する回収ボックスへ提出 ②オンライン応募 右の QR コード読み取り、回答を送信してください。 QR コード
(4) 備考	・ご回答いただいた情報は、校名案の候補選定の目的以外に使用しません。 ・校名案に関する一切の権利は南砺市及び南砺市教育委員会に帰属します。 ・応募用紙及び回答データの返却・送付は行いません。

【参考】校名決定までのスケジュール（予定）

- ・令和 8 年 12 月：福光地域統合小・中学校設置協議会において、校名案を一つに決定
- ・令和 9 年 1 月：校名案のパブリックコメントを実施
- ・令和 9 年 2 月：議会に提出する校名案を決定
- ・令和 9 年 3 月：市議会の承認（校名の正式決定）

【お問合せ先】

南砺市教育委員会 教育総務課学務係（担当：北島・井上）

〒939-1692 富山県南砺市荒木 1550 南砺市役所別館 4 階

TEL: 0763-23-2012 | FAX: 0763-52-6350 | E-mail: kyoikusomuka@city.nanto.lg.jp

福光地域統合小学校・統合中学校 校名案 応募用紙

【統合校の校名について】

- ・統合小学校の校名は、「南砺市立 _____ 小学校」になります。
- ・統合中学校の校名は、「南砺市立 _____ 中学校」になります。

※下線で空白にしている部分を、統合校の校名案として募集します。

【校名案の選定基準】（※以下の基準に沿い、校名案を選定します。）

- ① 地理的なイメージが湧きやすい校名
- ② 児童生徒、保護者、地域住民に親しみやすく、分かりやすい校名
- ③ 他自治体に類似の校名がなく、誤解や混同されることがない校名
- ④ 現在と同じ校名も可とする。

1. 校名案をそれぞれ記載してください。（漢字は読み仮名も記載してください。）

統合小学校 校名案	南砺市立 _____ 小学校 (読み仮名： _____) (上記の小学校名にした理由)
統合中学校 校名案	南砺市立 _____ 中学校 (読み仮名： _____) (上記の中学校名にした理由)

2. ご回答いただいた方のお住まいの地域と年代について、教えてください。

お住まいの地域 (○で囲んでください)	福光中部小学校区 ・ 福光南部小学校区 ・ 福光東部小学校区
ご回答いただいた方の年代 (○で囲んでください)	小学生 ・ 中学生 ・ 10代 ・ 20代 ・ 30代 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代 ・ 80代以上

総務部会

【総務部会 報告事項】

(第 1 回総務部会 7 月 1 日 (水))

- ・総務部会で、統合校で使用する制服、運動服、その他学用品の方向性を協議するに当たっては、保護者から意見を聞くこととした。
- ・統合校の通学路とスクールバスの運行については、教育委員会で素案を作成し、今後の部会で協議することとした。

(第 2 回総務部会 8 月 3 日 (月))

- ・統合校で使用する制服等に係る保護者向けのアンケートを確認した。
なお、アンケートについては、8 月 1 0 日以降に順次、保護者にオンラインで配信した(回答期限は 8 月 3 0 日まで。アンケート内容は別添 1 のとおり)。集計の上、次回以降の部会での協議の参考とする。

オンラインでの
アンケート画面→

※総務部会で出た主な意見は、下記のとおり。これらの意見を総務部会の方向性とし、アンケートの設問に反映させた。

(制服)

- ・小学校を私服にすると、毎日の服選びや、家庭の経済格差、金銭的負担が生じやすいため、制服があったほうが望ましいという考えもある。そのため、制服と私服のどちらかにするか、意見を聴いたほうがよい。
- ・小学校の制服については、上着のみを共通指定とし、ズボンやスカートなどは色だけを指定して自由に選べるようにすれば、冬の厳しい寒さ対策等に柔軟な対応ができる。そのような選択肢を設けてはどうか。
- ・中学校は制服があったほうがよい。そのなかで、現行の詰襟やセーラー服をベースとすれば、お下がりを使い回すことができ、保護者の負担を軽減できる。

(運動服)

- ・学校指定の運動服は統合後も確実に必要だから、令和 9 年度入学生が統合校のものを買えるように、早期に決定したほうがよい。

(その他の学用品)

- ・中学校の通学かばんや運動靴などは、現在の中学校と運用を維持すれば問題ないのではないか。

- ・統合校の通学路とスクールバスの運行については、教育委員会で素案を提示した。引き続き、部会で協議する。

統合校の制服・運動服・その他学用品に関する意向調査

【調査目的】

令和 10 年 4 月の統合校の開校に向け、児童生徒が着用する制服や運動服、学用品の方向性を決定するための参考として、保護者の皆様のご意見をお聴きするものです。

なお、このアンケート結果は、総務部会で協議するための参考に活用するものであり、単純な多数決で決定するものではないことを申し添えます。

【回答について】

・ご家庭 1 軒につき、一度の回答をお願いします。

※お子様が複数いらっしゃる場合でも、一度の回答をお願いします。

・回答いただいた情報は、調査目的以外の用途で利用することはありません。

【回答期限】

令和 8 年 8 月 30 日（日）まで

Q 1. お子様のお名前をご記入ください。

（福光地域の保育園・幼稚園・小学校・中学校に在園・在学中のお子様のお名前を、全員記入してください。記入例：南砺太郎、南砺次郎、南砺三郎）

Q 2. お子さまが通われている学校・保育園・幼稚園を御回答ください。

（お子様が複数いらっしゃる場合は、該当するものを全て選んでください。）

- ①福光中部小学校 ②福光南部小学校 ③福光東部小学校
④福光中学校 ⑤吉江中学校
⑥福光どんぐり保育園 ⑦福光南部あおぞら保育園 ⑧福光東部かがやき保育園
⑨福光青葉幼稚園 ⑩喜志麻保育園

Q 3. お子さまの年代を御回答ください。

（お子様が複数いらっしゃる場合は、該当するものを全て選んでください。）

- ①小学 1～3 年生 ②小学 4～5 年生 ③小学 6 年生 ④中学 1 年生 ⑤中学 2・3 年生
⑥園児（年長） ⑦園児（年中） ⑧園児（年少以下）

Q 4. 統合小学校の制服について、あなたのお考えに最も近いものを 1 つ選んでください。

※令和 10 年 4 月以降に、お子様が小学校に在籍していない場合で、特にご意見がない場合は、「4.回答しない」を選んでください。

- ①上下を制服とする
②上着のみ制服とする（ズボンやスカートは色だけを指定するなど）
③私服とする。
④回答しない。

Q 5. 【Q 4 で「①上下を制服とする」・「②上着のみ制服とする（ズボンやスカートは色だけを指定）」と回答した場合のみ】

総務部会では、統合小学校で制服を採用する場合、現在の各校の制服から校章を除いたものを考えています。また、統合小学校の制服については、以下のとおり整理しています。

- ・統合小学校の開校後、すぐに統合小学校の制服に揃える必要はありません。
- ・統合小学校の制服を「現在の各校の制服から校章を除いたもの」とした場合、令和 8 年度中から統合小学校の制服を購入できる可能性があります。（令和 9 年 4 月に小学校に入学する児童から、統合小学校の制服を着用する可能性があります。）

以上を踏まえ、あなたのお考えに最も近いものを 1 つ選んでください。

- ①現在の各校の制服から校章を除いたものでよい
- ②現在の各校の制服に、統合小学校の校章を入れたものにする
- ③今とは異なるデザインの制服を新しく制作する

Q 6. 【Q 5 で「①現在の各校の制服から校章を除いたものでよい」を選択した場合のみ】

前問で「現在の各校の制服から校章を除いたものでよい」と回答された方にお尋ねします。

統合小学校の制服の購入をご希望される時期を選んでください。

- ①できれば令和 8 年度中から購入したい（統合校の開校前に購入したい）
- ②いつでもよい

Q 7. 【Q 5 で「③今とは異なるデザインの制服を新しく制作する」を選択した場合のみ】

統合小学校の新しい制服を検討する際、特に重視したい項目を選んでください。

（複数回答可）

- ①価格 ②機能性・素材 ③デザイン性 ④その他（自由記述）

Q 8. 統合中学校の制服について、総務部会では、「制服を継続」し、「現行の制服を活用」する方向で考えています。

【男子】詰襟

【女子】セーラー服・スカーフは緑色（現行の吉江中学校と同じ。緑色は市内他校との色は重複していません。）

※統合中学校の開校後、すぐにスカーフの色を緑色に揃える必要はありません。

この方向で検討を進めて差し支えないか、お尋ねします。

※令和 10 年 4 月以降に、お子様が中学校に在籍していない場合で、特にご意見がない場合は、「3. 回答しない」を選んでください。

※選択肢以外にご意見がある場合（スカーフの色など）は、「その他欄」に、ご意見をご記入ください。

- ①差し支えない ②ブレザータイプなど、今とは異なるデザインの制服を新しく制作する
- ③回答しない ④その他

Q9. 【Q8で「②ブレザータイプなど、今とは異なるデザインの制服を新しく制作する」を選択した場合のみ】

統合中学校の新しい制服を検討する際、特に重視したい項目を選んでください。

(複数回答可)

①価格 ②機能性・素材 ③デザイン性 ④その他(自由記述)

Q10. 統合小学校・統合中学校の「運動服」について、総務部会で機能性や価格を考慮して検討した結果、小学校は「福光中部小学校の運動服」を、中学校は「吉江中学校の運動服」を継続して活用し、「名入れ」や「校章・校名」のプリント・刺繍は行わない方向で考えています。また、統合小学校・統合中学校の運動服については、以下のとおり整理しています。

- ・統合校の開校後、すぐに統合校の運動服に揃える必要はありません。
- ・現在の学校の運動服を継続して活用し、「校章・校名」のプリント・刺繍を行わない場合、令和8年度中から統合校の運動服を購入できる可能性があります。(令和9年4月以降から、統合校の運動服を着用する可能性があります。)

上記の総務部会の考える方向で検討を進めて差し支えないか、お尋ねします。

※令和10年4月以降に、お子様が小学校・中学校に在籍していない場合で、特にご意見がない場合は、「2. 回答しない」を選んでください。

※その他にご意見がある場合は、「その他欄」に、ご意見をご記入ください。

- ①総務部会の考える方向で差し支えない ②回答しない
③その他

Q11. 【Q10で「①総務部会の考える方向で差し支えない」を選択した場合のみ】

前問で「総務部会の考える方向で差し支えない」と回答された方にお尋ねします。統合校の運動服の購入をご希望される時期を選んでください。

- ①できれば令和8年度中から購入したい(統合校の開校前に購入したい)
②いつでもよい

Q12. 中学校の「内履き(体育館兼用)」と「グラウンド履き」について、総務部会では、現在の福光中学校・吉江中学校と同じように、「それぞれの履物について学校から複数提示し、そのなかから生徒が選ぶ『選択制』」とする方向で考えています。

この方向で検討を進めて差し支えないか、お尋ねします。

※令和10年4月以降に、お子様が中学校に在籍していない場合で、特にご意見がない場合は、「2. 回答しない」を選んでください。

※その他にご意見がある場合は、「その他欄」に、ご意見をご記入ください。

- ①差し支えない ②回答しない ③その他の意見あり(自由記述)

Q13. 中学生の通学用かばんについて、総務部会では、「しばらくの間は、学校から通学用かばんを複数提示し、そのなかから生徒が好きなものを選ぶ『選択制』」とする方向で考えています。この方向で検討を進めて差し支えないか、お尋ねします。

※令和10年4月以降に、お子様が中学校に在籍していない場合で、特にご意見がない場合は、「2. 回答しない」を選んでください。

①差し支えない ②回答しない ③そのほかの意見あり（自由記述）

Q14. そのほかに制服、運動服、学用品の選定について、ご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

（意見があれば自由記述）

事務・施設部会

【事務・施設部会 報告事項】

- ・令和8年7月16日（木）に、第1回事務・施設部会を開催。備品及び文書の統合校への移転スケジュールを確認した。
- ・統合校で必要となる備品数を精査の上、統合校に移転する備品を決定する。

【吉江中学校の改修工事について】

- ・統合中学校の開校に向け、必要な改修工事を実施する。

（スケジュール（予定））

- | | |
|-----------------|-----------|
| ・令和8年7月～12月 | 基本設計・実施設計 |
| ・令和9年4月～令和10年2月 | 改修工事 |

（工事概要）

◎空調設備更新工事

- ・現在空調が整備されていない室について、個別空調を設置する。

◎照明設備更新工事

- ・既設水銀灯及び蛍光灯を LED 照明に更新する。

◎内部改修工事

- ・給食調理室の改修
- ・教室のレイアウト変更に伴う間仕切りの設置
- ・仕上劣化部の補修
- ・職員室床下配線の変更 など

◎外構工事

- ・駐車スペースの新設 など

教育課程部会

【教育課程部会 報告事項】

- ・令和8年7月16日（木）に、第1回教育課程部会を開催。校訓、学校教育目標、教育課程等の作成までの流れを、部会で確認した。
- ・校訓、学校教育目標の策定に向け、部会で意見交換を実施。素案を学校で作成し、第2回教育課程部会で、具体的な内容の検討を進める。

以上